

<家庭との連携>

- ・「なぜ」「どうして」等と、不思議に思う気持ちを受け止めながら、子どもが自分なりに考えたり、保護者と一緒に考えたり、調べたりする関わりの大切さを知らせる。
- ・子どもが数量や文字等への関心を示したときに、遊びながら気付く楽しさを大切にしていることを伝えて、家庭でもそれらに親しむ体験や、子どものペースに合わせる接し方を知らせていく。
- ・指導者、保護者等との信頼関係をもとに、一人ひとりの子どもが自発性や探究心等を高め、自信がもてるようにすることや、就学への期待感をもって生活できるように見守り励ます大切さを伝える。

Ⅲ期（9・10月）	Ⅳ期（11・12月）	Ⅴ期（1・2・3月）
○いろいろな人、物、事等の環境に進んで関わり、その特徴を生かして遊びや生活を工夫する		○いろいろな人、物、事等の環境に自ら働きかけ、考えたり、学んだりしたことに自信をもつ
・共通の話題について話したり、聞いたりできる場をつくり、みんなで話し合いができるようにする 事例 42 ・指導者や友達と心を通わせる中で、相手や場面に応じた話し方、相手に分かる言葉を知らせる ・相手に内容が伝わるよう、物事を順序立てて話せるように導く ・相手の気持ちを考えながら聞いたり、話したりするようにしながら、伝え合いを通して、言語的コミュニケーションの大切さに気付くようにする		
・絵本や物語、歌詞等から美しい言葉の響きやリズムカルな言葉等への関心を高め、言葉に対する感覚を養う ・言葉遊び（しりとり、頭文字集め等）を十分楽しめる機会をもち、文字への関心が広がるようにする ・遊びや生活の中で文字や数字等に関心をもつような環境をつくり、意味を知って取り入れるようにする		
・日常生活での必要感に基づく体験を大切にし、数量、図形、空間認識等の感覚を養う ・数量の増減に関心が高まるような活動を繰り返し経験できるようにし、数量の概念の獲得につなげる		
・数や図形、標識等への関心が高まるよう、遊びに積極的に活用するようにする 事例 40 ・広さ、高さ、位置関係、空間等に気付いて行動できるように意識付ける ・集めたり分類したりする必要性が感じられる活動を取り入れ、子どもが遊びの中で生かしているように投げかける ・遊びに応じて場や物の使い方を工夫できるように環境を整える ・物の性質や仕組みに関心が高まるようにし、繰り返し関わることで法則性に気付けるようにする 事例 42 ・経験したこと（遊び方や素材感など）を生かして遊びの中で必要感をもって活用し、遊びを工夫できるようにする 事例 40 ・自然の変化や自然現象に関心をもって、調べたり試したりできるようにし、探究心や好奇心を高める 事例 41		
・園所の生活を振り返り、心に残った思い出を言葉や絵画等で表現する姿を受け止め、自信をたせ、就学への期待につなげる ・自然物やいろいろな素材の特性や色彩、美しさなどを感じて、様々な方法で表現することを楽しくめるように環境を整える		
・友達と共通のイメージをもって構成を考えたり素材を工夫したりして、遊びに必要な物をかいたりつくったりできるようにする 事例 40 ・クラスや学年、全体で歌を歌ったり、リズム遊びをしたりすることを通して、友達とイメージを共有し、音やリズム、動き等を合わせる心地よさを味わえるようにする ・歌詞の意味等を知らせ、イメージを広げながら歌えるようにする ・音色やリズム、曲想に気付くようにし、歌ったり合奏したりする姿を受け止め、周囲の子どもに知らせ、全体に広げていく ・行事や日常の活動を通して、自分なりの表現を見てもらう経験を積み重ね、喜びや友達と一緒に表現する充実感を味わえる機会をつくり、自信や意欲が高まるようにする ・美しいものや心を動かすできごとに触れたり、絵本や物語に親しみをもったりして、イメージを豊かに表現する楽しさを味わえるようにする ・友達とイメージを共有し、動きや言葉等で表現したり、演じたりして遊ぶ楽しさを味わえるようにする		

< 発達の様子 >

- これまでの体験から、自信や予想、見通しをもつ力が育ち、心身共に力があふれ、意欲が旺盛になる。
- 様々な経験を生かし、創意工夫を重ね、遊びを発展させるなどの活動を積み重ねる中で、達成感を味わいながら自立心が一層高まっていく。
- 相手の気持ちを考えることで、自分の気持ちや行動を調整するようになり、仲間の意思を大切にしようとする。
- 協同の遊びやごっこ遊びを行う中で、遊びのルールを友達と考えたり守ったりするようになってくる。
- 身近な動植物に触れたり、自分の誕生を祝ってもらったりする中で、命の尊さに気付くようになってくる。

		I 期（４・５月）	II 期（６・７・８月）
期のねらい		○進級したことを喜び、友達や指導者と園所等での生活を楽しむ ○安定した関係の中で、自分なりの力を発揮して積極的に遊ぶ ○友達と遊びを進める中で、必要な約束を考えたり、守ったりして遊ぶ	
教育的意図をもった働きかけ	人と関わる力 (自立心・思いやりの心 協同性・道徳心等)	・進級した喜びを味わい、自信がもてるように、自分で考え行動する姿を認めたりその姿を友達に知らせたりして、お互いのよさを認め合う場をつくる ・親しみの気持ちをもっていろいろな友達に関わり、５歳児としての喜びや自覚をもてるようにする 事例 34 ・挨拶の意味や気持ちよさを伝え、自分から進んで挨拶ができるようにする ・子どもとともに考えながら、自分の思いや考えを相手に分かるように伝えたり、相手の思いや考えを受け入れたりする大切さに気付くようにする ・地域の人々や小学生との関わりの機会をつくることで、人とのつながりを感じ、喜びや親しみの気持ちをもてるようにする ・年下の友達との関わりを通して、相手を気遣ったり、相手の思いに気付いたりできるようにする ・国旗・国歌に関心をもち、親しめるような機会をつくり、いろいろな国やその文化にも関心がもてるようにする	
	規範意識 (社会生活の ルールを守る心等)	・集団生活のきまりやルールを守ることの大切さを再確認し、自分から進んで守って生活していこうとする意欲を育んでいく ・遊具や用具等を安全に使い、使い終えたら元の場所に進んで片付けるように繰り返し伝える ・自分の持ち物や、共有の遊具や用具を大切に扱う姿を認める ・遊びのルールを友達と確認し合い、進んで守ったり自分たちでルールを作ったりしながら、遊びが進められるようにする ・交通ルールや公共のマナーを進んで守ることができるように、遠足や散歩等の機会に再確認する	
	生命の尊重 (命の大切さを 感じる心等)	・春から夏の身近な自然に親しみ、自然の変化、美しさ、不思議さ、生長や収穫の喜び等を感じられるようにする ・身近な動植物に親しみの気持ちをもったり、生命の大切さに気付いたりできるように、一緒に遊んだり、関わったり、世話をしたりする経験を大切にする ・誕生日を祝ってもらったり、友達の誕生日を祝ったりする中で、“誕生”の喜びを味わえるようにし、一人ひとりが大切な存在であることを伝えていく	

<家庭との連携>

- ・遊びや生活の中でのいざこざや葛藤を通して相手の気持ちをを知ることが、人と関わる力を培うために必要な過程であることを、具体例をあげながら繰り返し伝え、理解が得られるようにする。
- ・子どもの様子や指導していることをその都度伝えながら、保護者との信頼関係を深め、保護者同士のつながりももてるように働きかける。
- ・一人ひとりの状況を踏まえ、園所と家庭が互いに、子どもの発達にとって望ましいと思ったことを伝え合い、考え合うようにし、小学校へつないでいく。
- ・保護者自身が子育てを振り返る機会や子どもの成長の喜びを感じられる機会をつくる。
- ・就学に向けて保護者が感じる戸惑いや不安を受け止め、共に考え保護者の気持ちをくみ取りながら話し合いを重ねて、安心感がもてるようにする。

Ⅲ期（9・10月）	Ⅳ期（11・12月）	Ⅴ期（1・2・3月）
○友達と考えや気持ちを出し合って活動しながら、一体感を味わい、楽しさを共有する		
○友達と協力したり、工夫したりして遊びを進め、気持ちを合わせて遊ぶ楽しさを味わう		○友達と共通の目的をもち、考え合ったり話し合ったりして活動を進め、充実感や達成感を味わい、自信をもつ
・係や当番活動等を通して自分の役割を知り、人の役に立つ喜びを感じながら最後までやり遂げられるよう励ます ・一人ひとりが互いによさを認め合えるように、考えを出し合ったり、役割を分担したりする活動を積極的に取り入れる ・試行錯誤したり指導者や友達に支えられたりしながら達成感をもってやり遂げられるようにする ・クラス全体で活動する機会を通して、連帯感、一体感を感じ、友達とのつながりの大切さに気付くことができるようにする ・困ったときや思いがぶつかり合ったときを捉え、友達と考えを出し合い、葛藤やつまずきを体験しながら互いの気持ちを理解し、折り合いを付けるような仲立ちをする		
事例 38		
・高齢者をはじめ、地域の身近な人と触れ合う中で、様々な関わり方に気付き、地域社会に親しみがもてるようにする		・園所内で、当番活動の仕方を伝える機会をもつことで、成長の喜びが感じられるようにし、子ども同士の関係をつなぐ ・園所と小学校が交流する機会をもち、交流を通して小学校の児童に親しみや憧れの気持ちをもち、安心して就学できるようにする
		事例 43
・就学への不安感を受け止め、困った時の具体的な方法等を知らせ、安心して就学できるようにする ・自分たちの成長を喜び、お世話になった人々への感謝の気持ちをもつような機会をつくる		
・思いを主張したり気持ちに折り合いを付ける体験をしながら、きまりをつくったり守ったりできるようにする 事例 38 事例 39 ・子ども一人ひとりの理解を深めながら、してよいこと、悪いことに自分で気付き考えながら行動できるように見守ったり繰り返し伝えたりする ・次年度に向けて生活のきまりやルールを年下の友達に伝えることで、再確認し進んで守ろうとする意識を高める ・進んで自分たちの生活の場を整えようとする姿を認め周囲の子どもたちに伝える		
		・就学に向け、集団生活に必要なきまりや、交通ルールを再確認し、きまりやルールを守る必要性が分かり、進んで守ろうとする気持ちをもてるようにする
・秋から冬の自然の変化や美しさに気付くよう、自然に触れる機会を計画的にもつ ・動植物に触れる体験を通して、好奇心や探究心をもち、愛情や畏敬の念につながるようにする ・食育活動を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちを育てる ・ゴミの分別をしたり身近な物を大切にしたりして、地球環境に関心がもてるようにする		
		・自然の変化や生命の息吹や、春の訪れを感じとれるような機会をもつ
・機会を捉え、一人ひとりがかけがえのない存在であることを伝え、生命を大切にする気持ちがもてるようにする		

< 発達の姿 >

- 運動能力に応じて繰り返し取り組み、体を動かす楽しさを体感することで、挑戦意欲が増すようになる。
- 友達と意思を出し合い、協力したり工夫したりして、夢中になって活動を展開するようになる。
- 遊びや生活に見通しをもち、健康な生活に必要な習慣や態度が身に付き、自分の体の不調を周囲の大人に知らせるようになる。
- 自分から、健康で安全な生活に気を付けて行動するようになる。
- 体と食物の関心に関心や興味をもち、食の大切さに気付くようになる。

		I 期（4・5月）	II 期（6・7・8月）
期のねらい		○様々な活動に自分から関わり、友達と一緒に、体を十分に動かし、進んで運動しようとする ○自分の体に関心をもち、健康な生活に必要な習慣を再確認し、安全に気を付けて活動する	○自分なりの目標をもって繰り返し運動遊びに取り組む ○水遊びのきまりを守り、安全に気を付けて、友達と一緒に活動を楽しむ ○梅雨期や夏季を健康で安全に過ごす
教育的意図をもった働きかけ	運動	・温かい触れ合いの中で、体を動かす心地よさを味わうことができるように、指導者や友達とルールのある活動を行うようにする 事例 35 ・バランス感覚を培うために、多様な動きが経験できるような遊具を用意し、いろいろな運動遊びに関心がもてるようにする ・いろいろな遊具や用具等を使って、心や体をほぐすことができるようにする	・友達と遊具、用具を組み合わせたり、組みかえたりつくりかえたりして、いろいろな運動遊びに関心がもてるようにする ・砂・土・水・泥等の感触を味わい、その特性を生かして遊べる環境を整え、存分に楽しめるようにする ・全身で水の感触を味わい、水の抵抗や浮力にも気付くように働きかける ・自分なりの目標をもって、水遊びを楽しめるようにする
	基本的な生活習慣	・手洗い、うがいの仕方や必要性を再確認し自分から進んで行えるようにする ・「早寝、早起き、朝ごはん」の規則正しい生活が大切なことを再認識する機会をもつ ・指導者や友達と安定した気持ちで過ごす中で、見通しをもち、自分なりにしようとする気持ちをもてるようにする	・汗の始末や衣服の調節等、身の回りを清潔にする心地よさを知らせる ・丁寧な歯磨きが虫歯の予防につながることを知らせ、歯磨きの習慣が付くようにする
	健康・安全	・発育測定や健康診断を受け、自分の体の成長や、体の大切さに気付くようにする ・危険な遊び方に気付き安全に活動できるように、必要なきまりや遊具、用具の使い方を丁寧に知らせていく ・園所外の活動の際には、交通ルールやマナーについて繰り返し指導する ・避難訓練を通して、災害時の適切な行動の仕方を再確認させ、危険から身を守る方法と意味を知らせる	・安全にいろいろな水遊びが楽しめるように約束やきまりを再確認し、危険なときは注意し合うことができるようにする ・夏を元気に過ごせるよう自分の健康に関心をもち、必要な活動を進んで行い食中毒や熱中症の危険に気付かせる
	食育	・指導者や友達と一緒にマナーを守り、楽しく食事ができるようにする ・朝食の大切さを再確認し、体と食べ物に関心に関心がもてるようにする ・年間の行事を通して伝統的な日本の食文化を知らせる ・箸の持ち方を確認し、正しい持ち方ができるようにしていく	・収穫の喜びを味わい、食べることに意欲がもてるようにする ・夏野菜の世話や収穫を通して、旬の食べ物が栄養、夏バテ防止等に役立つことを知ったり、関心をもったりできるようにする ・身近な食材の役割について知らせ、バランスのよい食事について関心がもてるようにする

<家庭との連携>

- ・生活の中で、多様な動きをすることが、体力・運動能力を育て、さらには、社会性や創造性を育んでいくことを知らせ、「1 日 60 分以上」をめやすとして、保護者も共に体を動かすように働きかける。
- ・家庭での楽しい食事や健康な生活のための基本的な生活習慣の確立、特に「早寝、早起き、朝ごはん」を習慣付けることが、小学校以降の生活や学力向上に大きな影響を及ぼすこともあることを知らせる。
- ・危険な場所、危険な遊び方、いざというときの大切な行動を家庭でも知らせ、身を守ることの大切さを伝えるように働きかける。

Ⅲ期（9・10月）	Ⅳ期（11・12月）	Ⅴ期（1・2・3月）
○自分なりの目標に向かって、進んで体を動かし、繰り返し挑戦する ○友達と集団的な活動や遊びのルールを守って体を動かす中で、力を合わせる楽しさを味わう ○自分や友達の健康に関心を持ち、運動遊び前後の体調に気を付ける	○友達と考えを出し合いながら、遊びを工夫し根気よく取り組む ○いろいろな運動遊びに挑戦し、自分なりの目標をもって取り組む ○健康な体づくりのための基本的生活習慣の大切さに気づき、自ら守ろうとする	○自分なりの目標をもって挑戦し、戸外で存分に体を動かす ○集団での活動の中で、友達との共通の目標をもち、力を合わせてやり遂げる喜びを味わう
・存分に体を動かし、充実感や達成感を味わうために根気よく取り組む様子を認める 事例 39 ・集団的な活動を通して、友達の刺激を受けたり、相談したり、力を合わせたりするなどの機会をもつ ・全力で走る心地よさを味わえるようにする 事例 38 ・ルールのある遊びを通して友達と遊びを工夫し、挑戦する楽しさを味わえるようにする	・友達と約束やルールを考え、遊具、用具を組み合わせ、体を動かす心地よさを存分に味わえるようにする ・遊具、用具の特徴を捉え、操作しながら多様な動きを経験して、体の動きを調整できるようにする ・体の諸機能の発達をめざし、伸び伸びと体を動かして遊ぶことにより、体の動きを工夫したり試したりできる環境を整える	・目標に向かって繰り返し挑戦できる環境を整え、達成した喜びが味わえるようにする ・遊具、用具を巧に操作し、自信をもって体の動きを調整できるようにする ・体の動きを工夫したり試したりして、複雑な運動にも挑戦する機会をもつ ・自分の力で行動することで充実感が味わえるようにする
・生活リズムを整え、「早寝、早起き、朝ごはん」の大切さに気づき、自ら生活リズムを整えようとするようにする ・運動後の汗の始末や休息、水分補給、睡眠等の健康生活について関心をもてるようにする	・気温に合わせて、自ら衣服を調節し、健康な生活に関心がもてるようにする	・自分の体の成長を知り、心や体を大切にして、健康な体づくりに関心がもてるようにする ・就学に向けて、生活習慣を再確認し見通しをもって行動できるようにする
・自分たちで遊具、用具の準備や片付けをすることで、その特徴や安全な使い方に気付くことができるようにする ・自分の身の回りを清潔に保ったり衣服を調節したりする大切さに気付くことができる機会をもつ	・冬の健康な生活や病気の予防について再確認させる ・登降園所時での交通ルールや安全について再確認し、自分の生活の中で気を付けて行動できるようにする ・かぜ様疾患等の病気の予防について、丁寧な手洗い、うがいが効果的であることを知らせ、習慣が身に付くようにする	・身の回りの環境に目を向け、危険な遊びや場所に気づき、進んで命を守る安全な行動ができるようになる
・存分に体を動かした後の食事のおいしさや健康であることの喜びを、友達や指導者と分かち合えるようにする ・収穫を通して様々な恵みに感謝の気持ちをもつようにし、おいしく食べられるようにする	・冬野菜は免疫力を高め、元気で丈夫な体になることを伝え、進んで食べられるようにする	・季節の食べ物や伝統食に関心をもてるようにする ・3つの食品群を活用して、いろいろな食べ物の役割について興味や関心を深め、学校給食に期待をもてるようにする

3 大阪市における特別支援教育・障がいのある子どもの保育

国においては、平成 24 年 7 月、中央教育審議会初等中等教育分科会から「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」が出されました。その中では、「共生社会の形成に向けて、障害者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育システムの理念が重要であり、その構築のため、特別支援教育を着実に進めていく必要がある」と示されています。

「大阪市教育振興基本計画」においても、本市が特別支援教育のめざす基本的方向として、「共に学び、共に育ち、共に生きる教育を推進する」、「自立し、主体的に社会参加できる力を養う」、「個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成・活用を推進する」、「一人ひとりのニーズに応じた適切な指導及び必要な支援のあり方を工夫する」の 4 つの視点が示されています。

また、平成 29 年 3 月に告示された「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」にも、一人ひとりの子どもの発達過程を配慮し、障がいの状態に応じた計画作成の重要性が述べられています。今後も、大阪市内の幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園等の就学前施設で実践を進め、特別支援教育や障がいのある子どもの保育のさらなる充実に努めていく必要があります。

（幼稚園教育要領（平成 29 年 3 月告示） 関連部分抜粋）

第 1 章 総則 第 5 特別な配慮を必要とする幼児への指導

1 障害のある幼児などへの指導

障害のある幼児などの指導に当たっては、集団の中で生活することを通して全体的な発達を促していくことに配慮し、特別支援学校などの助言又は援助を活用しつつ、個々の幼児の障害の状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。また、家庭、地域及び医療や福祉、保健等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で幼児への教育的支援を行うために、個別の教育支援計画を作成し活用することに努めるとともに、個々の幼児の実態を的確に把握し、個別の指導計画を作成し活用することに努めるものとする。

（保育所保育指針（平成 29 年 3 月告示） 関連部分抜粋）

第 1 章 総則 3 保育の計画及び評価

（2）指導計画の作成

キ 障害のある子どもの保育については、一人一人の子どもの発達過程や障害の状態を把握し、適切な環境の下で、障害のある子どもが他の子どもとの生活を通して共に成長できるよう、指導計画の中に位置付けること。また、子どもの状況に応じた保育を実施する観点から、家庭や関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成するなど適切な対応を図ること。

（幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成 29 年 3 月告示） 関連部分抜粋）

第 1 章 総則 第 2 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画等

3 特別な配慮を必要とする園児への指導

（1）障害のある園児などへの指導

障害のある園児などへの指導に当たっては、集団の中で生活することを通して全体的な発達を促していくことに配慮し、適切な環境の下で、障害のある園児が他の園児との生活を通して共に成長できるよう、特別支援学校などの助言又は援助を活用しつつ、個々の園児の障害の状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。また、家庭、地域及び医療や福祉、保健等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で園児への教育及び保育的支援を行うために、個別の教育及び保育支援計画を作成し活用することに努めるとともに、個々の園児の実態を的確に把握し、個別の指導計画を作成し活用することに努めるものとする。

（１） 特別支援教育・障がいのある子どもの保育の充実に向けた取組

就学前施設に通い出し、集団生活をするようになって初めて、発達障がいなどの疑いに気付くことがあります。指導者・保育者は、子どもの姿を受け止めながらも、保護者にどのように実態や課題を伝えて連携をとっていくかという点では、専門機関と連携しアドバイスを受けることで、より専門的な支援や多面的な支援につながるとともに、保護者も専門家の話を聞くことで、不安の解消や支援の見通しをもつことにもつながります。

また、乳児期においては、落ち着いた環境の中でじっくりと関わったり、指さしに応じながら１対１で豊かに語りかけ、行動や物と言葉を一致させるやりとりをするなど、保育者が継続的に、また、複数の保育者が共通理解を図り、援助することが大切です。乳児期の支援の土台は、保育者との安定した人間関係であり、この時期の一人ひとりへの丁寧な関わりが土台となり、幼児期の生活に移行していきます。

大切なことは、「障がいを判定する」ということではなく、しっかりと実態や課題を見極め、子ども一人ひとりが自己実現する際に、適切な指導・支援によって課題を克服していくことです。これらのことについて保護者に理解を促し、心の面でのサポートをしながら連携していくことが必要です。

そのためには、次にあげる点を踏まえて、子どもの姿をしっかりと把握し受け止めて、早期発見・早期理解・早期支援に努めるとともに、保護者や関係機関と連携して、子どもの特性に応じたより適切な支援に努める必要があります。

１ 乳幼児理解

- ア 個人記録を作成し、実態把握をする中で、できていることや課題を見つける。
- イ 指導者・保育者間での話し合いを常にもち、子どもが成長してきた過程や心身の状態を把握し理解を深め、支援のあり方について共通理解する。

２ 個別の支援計画・個別の指導計画の作成

- ア 個別の支援計画
一人ひとりのニーズを把握し、長期的な視点で支援していくため就学前施設が中心となって関係機関と連携し、合理的配慮の観点を踏まえた適切な指導・支援を行う。
- イ 個別の指導計画
個別の支援計画に基づき、具体的な目標（短期のねらい）、支援内容等をまとめて作成し、ポイントに即して援助・手立てを行う。状況や場合によって、保護者と共に作成することも大切である。

３ 支援体制づくり

- ア 子どもが安定して遊んだり活動に取り組んだりするための空間の確保や、環境の工夫を行う。また、必要に応じて教材を作成し活用する。
- イ 子どもの実態に応じて、個別支援を行い、障がいの特性をしっかりと捉え、それに応じた援助・手立てを行うようにする。

- ウ 支援を要する子どもを支えていくためのクラス集団の育成に努める。さらに、園・所全体で共通の認識をもって子どもを支えていけるよう共通理解を図り、体制づくりを行う。

4 保護者との連携

- ア 保護者の悩みや思いに寄り添い支え、安心して相談できるような対応を心がける中で、信頼関係を築くように努める。
- イ 子どもの園・所での様子を伝え、家庭での様子も聞きながら、互いに気付きを深め、保護者と一緒に成長、発達を支えていくようにする。行事等の前には、保護者が活動の様子を参観するなど、子どもの活動についての理解を促すようにする。
- ウ 園所での指導法や対応上での工夫や配慮を伝え、家庭でも取り入れ協力してもらえようにする。
- エ 他の子どもの保護者に対しても、園・所生活の中で、お互いに育ち合う子どもの姿を通して、障がいに対しての理解が深まるようにする。

5 専門機関および関係機関との連携

- ア 巡回指導員の訪問や専門家チームの派遣等により、子どもの様子を参観しての指導や、具体的支援の方法や個別指導の計画作成に向けての指導を受ける。
- イ こども相談センターの相談員や各区の保健福祉センター子育て支援室（家庭児童相談室）などと情報交換を行い、就学前施設での子どもの様子について参観することで、指導の方向性や手立てを確認し、共通理解する。必要に応じて保護者に子育て相談を勧める。
- ウ 就学前施設での支援が小学校でも継続して行われるよう、保護者了解のもと、個別支援計画等を使って共通理解を図る。

(2) 状況に応じた具体的支援（例）

障がいのある子どもたちは、園所の生活の中で様々な困り感を抱いています。指導者・保育者が子どもからの困り感のサインに気付き、受け入れることから支援がスタートします。子どもをよく観察し、子どもの特性を理解して、適切な支援（環境面と援助面）をすることで、活動の見通しをもつことができたり、他児と一緒に活動できたり、新しいことにチャレンジできたりようになります。そうした指導者・保育者の声かけや行動は他児へのモデルにもなります。

以下に、大阪市こども青少年局保育施策部保育所運営課で作成された発達支援プログラム冊子「できた！わかった！たのしいよ！」「できた！わかった！たのしいよ！パートⅡ」を参考にし、て、具体的支援例を掲載しました。

詳細につきましては、大阪市ホームページから「できた！わかった！たのしいよ！」「できた！わかった！たのしいよ！パートⅡ」を検索しますとご覧いただけます。

生活に見通しがもてるように

1週間・1日のスケジュールを表にして知らせます。その日の予定が分かることで、見通しをもって行動でき、気持ちの安定につながります。

＜1日の予定＞



＜週間予定＞

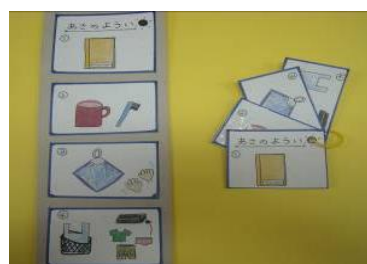


朝、みんなで1日の生活の流れを確認します。流れが分かることで安心して過ごすことができます。

活動が終わったら、カードを裏返したり抜いたりすることで次の見通しがもちやすくなります。

登園所の準備が分かるように

子どもの状況や理解に合わせて手順表を示すと、視覚的に理解しやすくなり、次の活動や全体の見通しをもつことができます。



＜朝の用意手順表＞

支援の必要な子どものロッカー横に掲示すると、準備をしながら確認ができます。

1度に見ると情報が多すぎて整理しにくい子どもには、めくり式の絵カードを使います。



＜準備カゴ＞

リュックサックから準備物を出して、カゴに入れて持ち運びます。カゴに手順表が貼ってあり、それを見ながら順番に用意していきます。

遊びに見通しをもつために

遊べる人数や待っている友達のことが分かり、遊びに参加したり、待ったりできます。



＜順番ボード＞

遊びのコーナーにボードを表示して、遊んでいる人、順番を待っている人をマグネットで表します。

時間の経過が目で見えるように

時間の経過が目で見えることで、次の活動への見通しをもったり、気持ちを切り替えたりできます。



<タイムタイマー>

見通しがつくように、残り時間を赤で表示したり、身近な果物で表示したりします。



<キッチンタイマー>

数字で残り時間が分かります。

“0”になり音が鳴ったら次の行動に移るなど、気持ちを切り替える時に使います。

どこでどうすればよいか、“並ぶ・待つ・立つ・座る”が目で見えるように

足型やシートを使用することで、自分の位置や行動を視覚で明確に捉え、どこで何をするのか、具体的に分かります。



<順番>

床に足型があることで、並ぶことが理解でき、順番を待とうとします。



<たちます・すわりますマット>

どこで何をするのか具体的に分かるように表示し、運動会や発表会の出番や待ち時間に使います。

声の大きさが目で見えるように

状況に合った声の大きさが“声の大きさレベル”を目で見ることで分かります。



場の状況に合った声の大きさを声のレベルや動物で知らせ、実際に指導者・保育者が声を発し繰り返し伝えていくことで、声の大きさを意識するようになります。